「外国人の受入れの基本的な在り方の検討のためのワーキンググループ」（第２回）
議事要旨

１．日時
令和８年９月１５日（火）16 時 00 分から 17 時 30 分までの間

２．場所
中央合同庁舎４号館全省庁共用１２１４特別会議室

３．出席者
（構成員）

大橋　弘	東京大学 大学院経済学研究科教授、副学長【座長】
北尾　早霧	アジア開発銀行研究所　シニアエコノミスト
四方　光	中央大学法学部　教授
島村　暁代	立教大学法学部　教授
永吉　希久子	東京大学社会科学研究所　教授
原　英史	株式会社政策工房　代表取締役社長

（政府側）

鈴木　隼人	内閣府副大臣
内藤　惣一郎	内閣官房　外国人との秩序ある共生社会推進室　室長代理
	出入国在留管理庁　次長
是木　誠	内閣官房　外国人との秩序ある共生社会推進室　次長
	出入国在留管理庁　審議官
片山　真人	内閣官房　外国人との秩序ある共生社会推進室　参事官
白井　美果	内閣官房　外国人との秩序ある共生社会推進室　参事官
	出入国在留管理庁　総務課長
安東　健太郎	内閣官房　外国人との秩序ある共生社会推進室　参事官
	出入国在留管理庁　参事官
菱田　泰弘	出入国在留管理庁　政策課長
杤谷　貴美	警察庁　組織犯罪対策部　国際捜査管理官
安藤　英樹	厚生労働省　職業安定局　外国人雇用対策課長
領五　有希	内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部事務局企画官

４．議事概要

（１）事務局・関係省庁からの説明

事務局及び関係省庁から、資料１及び資料２について説明があった。

＜外国人の就労状況に関する御意見＞

- 就労状況の理解に当たり、雇用の安定性を確認する観点から正規雇用と非正規雇用を区別するのは重要。

＜来日外国人犯罪情勢に関する御意見＞

［分析方法に関する御意見］

- 犯罪に関して効果的に対策を講じるに当たって、日本人でも犯罪率が男女別に異なるなど、属性による違いがあるため、比較の際には外国人と日本人での属性の差（性別、年齢、居住地、学歴、職業等）等に留意すべき。
- 外国人数が増えても犯罪件数を増やさないようにするためには、犯罪を実際にした人を見るだけではなく、いかに罪を犯しそうな人が入国しないようにできるかなど、全体の中で犯罪をする人がどのような属性に当たるのかを見ていく視点が重要ではないか。
- 在留外国人数当たりの検挙人数を示すのは重要。また、在留資格ごとの分析に加えて、重大な犯罪を行う傾向などを把握するために、罪種別の分析を行うことも必要ではないか。
- 在留外国人数と検挙人員数の比較等にあたっては、在留外国人数がある時点のものであるのに対し、検挙人員数は延べ数であるなど、集計時点や集計方法が異なるため、その取扱いには留意が必要。
- データを分析する際には統計的差別が懸念されるところであり、配慮が必要。母数が小さい数字には特に注意が必要。
- 外国人の検挙件数・検挙人数の減少については、犯罪対策の進展による日本全体の犯罪の減少など、必ずしも外国人に限られない様々な要因が関係するため、それらを整理して示すのが良いのではないか。
- 外国人による犯罪を分析する際には、特別法は一般的にイメージされる外国人が増えたときに増える犯罪とは異なるものなので、特別法犯は除き、刑法犯に着目することが妥当ではないか。

［対応策に関する御意見］

- 犯罪の対策に当たっては、犯罪に至る経緯や教育レベルなど、数字で見えない部分を見ていくことも必要ではないか。最初から犯罪目的で入国した場合は水際対策だが、そうではなく、就業がうまくいかなかったといった背景がある場合には、安定的な就

労場所の確保や地域との交流促進が大事になる。非行少年については教育や居場所づくり、相談相手の有無が重要。

- 不法就労が多いのは、農業従事者や建設作業員など人手不足の業種に該当するが、合法的に働いてもらえなかった原因を検証し、制度として対応できるものがあれば対策を講じることが重要ではないか。
- 犯罪は、人口に応じ一定の確率で生じるものではないため、外国人数が増えるとしても、水際対策により犯罪数を減らすことができるのではないか。
- 2000年代半ばから不法残留対策を進めた結果、現在は不法残留者数が激減しているため、当時とは異なり、外国人犯罪を減らすための対策として、不法滞在者対策以外の対策も必要であることには留意が必要。
- 外国人犯罪の関係では、不法滞在者対策と、長期的には、外国人少年問題への対応が重要。
- 取締りを実施する出入国管理庁の職員等が不当に非難されることのないよう、外国人の人権も尊重すべき。

[情報の公開に関する御意見]

- 大多数の外国人は犯罪をしていないのだから、外国人一般が犯罪をしているという誤解や主張を防ぐためにも、在留資格や罪種、国籍別での犯罪に関するデータを公開した上で、対策を講じるべきではないか。
- 在留資格ごとの犯罪に関するデータを公開すべきとの意見については、在留資格ごとに性別や年齢、賃金状況も異なるため、在留資格ごとに比較することの妥当性は必ずしも明らかではなく、公開に関しては慎重に考えるべきではないか。

＜影響分析の手法等一般に関する御意見＞

- 先行研究の分析においては、それぞれの分野での多くの人が参照する論文や書籍を確認すべき。
- 統計に関して、必要な問いを明確にし、それに答えるために何が必要かを見るのが良いのではないか。
- 外国人の賃金成長や移動など、数年間にわたる時系列でデータの変化を追っていくことが非常に重要であり、既存の構築されたデータベース等を参考にするとよいのではないか。

（２）自治体ヒアリング

島根県及び伊勢崎市から、資料３及び資料４に基づき、それぞれ説明があった。資料に記載のない説明内容は以下のとおり（質疑応答におけるものを含む。）

＜外国人の地域外流出等に関する御説明等＞

- 企業・事業所は、外国人に長く定着してほしいと考えているが、地方部では早期に県外へ流出する傾向にある。特に３年間の技能実習を終えたタイミングでの県外流出率は、青森県や島根県などの地方部で高い一方、首都圏及び関西圏では流出率が低く、日本人と同様に、外国人も都会に出ていく傾向にある。定住者については、自宅を建てて定着する者、転職で他県に行く者など様々。【島根県】
- 外国人の転出も多いが転入も多く、人手不足を背景に、差し引きでは外国人数が年々増えている状況。おそらく技能実習以外の在留資格の外国人の出入りが多いのではないか。【島根県】
- 自治体として外国人の受入れを進めている状況ではなく、企業・事業所の意向や努力で入ってきているという状況。自治体行政として外国人の数をコントロールできる状態にはない。外国人人口の増加に対応するように日本語教育や相談窓口等の対応を行っている。【島根県】
- 日本人の移住促進を担当する部署とも課題を共有しており、大学での地域内就職促進や地元採用の増枠などの様々な施策を講じ、だんだんと地域に残る人が増えてきているが、引き続き流出率は高い。【島根県】
- 定着率を高める努力として、自治体としては行政サービスの向上、地域参加の促進を行うとともに、企業としては就労環境の向上を図っている。また今後、企業連携による情報交換会等を設けていきたい。【伊勢崎市】

＜地域社会における課題に関する御説明等＞

- 日常生活における日本人住民と外国人住民の接点が共同利用のごみステーションであり、その不適切な利用の片付けを行うのは地域住民である。これが地域におけるあつれきや外国人に対するマイナスイメージを生んでいる。【伊勢崎市】
- 様々な課題に共通して、外国人に適切な情報が伝わらないことで、意図せず地域との摩擦が生じているという点がある。【伊勢崎市】

＜受入れ機関に関する御説明等＞

- 特定の大企業が長年多くの外国人を受け入れてきており、受入れもシステム化され、手厚い支援がなされている。一方で、一般の中小企業で同様の対応をすることは難しく、地域として、育成を付加価値として宣伝することは難しい。【島根県】
- 生活ルールの教育・指導に関して、企業によって温度差が見受けられるため、そうした温度差の平準化を図っていきたい。【伊勢崎市】

＜日本語学習支援に関する御説明等＞

- 日本語学習の支援として、訪問型の１対１の日本語教室やフルオンラインの日本語教室、企業に講師を派遣するような日本語学習支援のプログラムを実施している。【島根県】
- 日曜日開催、オンライン、出張形式など様々な形で日本語教室を設定しており、参加者は様々な在留資格にわたる。【伊勢崎市】

＜外国人の子供の教育に関する御説明等＞

- 地域内で生まれた子供が育つとき、保育園等で親とのコミュニケーションが難しいとの声がある。【島根県】
- 不就学児について把握はしているが､外国籍の児童には教育を受ける義務がないので、働きかけを行っても就学に繋がらないケースもある。【伊勢崎市】

＜情報提供に関する御説明等＞

- 相談窓口として、電話のほかにSNS、Facebookのメッセンジャーや WhatsAppを使った対応、出前相談、日曜開所など、間口を広げて対応している。【島根県】
- コロナ禍にキーパーソン制度というものを設けており､SNSでのフォロワー数が多いインフルエンサーに対して、予防接種等の情報拡散をお願いしていた。ただ、一つの国籍に複数のコミュニティが存在するケースや、住民の多国籍化も進んでいるため、確実な情報提供のために郵送等による個人宛て通知などの手法も検討する必要性を感じている。【伊勢崎市】

＜国等の役割に関する御意見等＞

- 地域日本語教育の体制整備や多言語相談窓口の運営については国の事業を活用しているものの、運営資金が不足している状況。国には、地域拠点を運営するための更なる財政支援をお願いしたい。【島根県】
- 市町村での継続的な施策実施には､国や都道府県による財政的支援の充実が必要。【伊勢崎市】
- 例えば、退職・出国時の住民税の納付については納税管理人の選任等が必要になる場合がある。企業がこうした手続きについても確実に案内・支援するなど、受け入れから出国まで一貫して支援する仕組みを整えることが重要。【伊勢崎市】
- 企業は市町村の行政区域を越えて事業活動を行っている場合も多いことから、都道府県が中心となって、労働局や出入国管理庁の地方機関との広域的な連携を推進することが効率的かつ効果的である。【伊勢崎市】

また、自治体ヒアリングにおける構成員からの御意見は以下のとおり。

＜国の役割等に関する御意見＞

- 自治体が変わると、同じ制度に異なる訳語が充てられ、外国人が混乱する例もあると聞く。行政情報の多言語提供など、各自治体がばらばらに取り組むことが必ずしも効率的でない事柄については、国の果たす役割が大きいのではないか。
- 国と自治体との連携が重要であり、定期的な国と自治体との意見交換の仕組み等を検討すべきではないか。
- 地域経済にとっての必要性や成長に向けての課題に応じて、地域ごとに国が自治体を支援する強度を変えていく必要があるのではないか。

＜日本語学習支援に関する御意見＞

- 自治体は、日本語教育にかかる費用等について、企業への負担を求めてもよいのではないか。

以上